



栃木市議会議員

こだち孝之の きになるNEWS



No.17

発行責任者

栃木市大平町富田898-4

日立GLS労組栃木支部内

電話 0282-43-3039

小太刀 孝之

編集者 池田 祐生

令和8年度9月定例議会が8月28日～9月29日の会期で開催され、主な議題は令和7年度の決算の審査と令和8年度一般会計補正予算の審議でした。

以下、内容について報告させていただきます。

決算 審査

議長と監査委員を除く25名の議員が決算特別委員会の委員となって、4つの分科会（総務・民生・産業教育・建設）に別れ専門的に審査を行いました。
（小太刀は総務分科会に所属）



全国都市問題会議に参加

認定第1号 令和7年度一般会計 歳入歳出決算の認定について

賛成 24
反対 2
認定

小太刀は賛成しました

【令和7年度に実施された主な事業】 (単位：千円)

事業名	金額
◆ふるさと応援寄附事業費（謝礼品の贈呈）	725,174
◆書かない窓口システム整備事業費	21,331
◆定住促進支援事業費	65,593
◆すくすく子育て応援事業費	5,522
◆新規就農支援事業費	27,302
◆中学校屋内運動場空調整備事業費	29,301
◆生活道路舗装補修事業費	206,476

決算特別委員会 での会派質問

- ◆雨水・浸水対策事業費について（繰越金額発生要因について）
- ◆地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費について（未執行の理由）
- ◆水槽付消防ポンプ自動車購入事業費について（全額繰越の理由）
- ◆ふるさと応援寄附事業について（当初予算に対し減額となった要因について）
- ◆中小企業等省エネ診断支援補助金について（執行率6%の要因について）

9月定例議会で決まったこと（主な議案）

【補正予算の概要】

議案第78号 令和8年度栃木市一般会計 補正予算（第2号）

賛成 21
反対 5
可決

小太刀は賛成しました

歳出・歳入予算それぞれ83,091千円を減額し、予算総額を769億9,588万4千円とするもの。

★トピックス

令和7年11月に大平運動公園整備構想を策定し、本年度よりさくら球場観覧場整備に係る設計業務委託に着手する予定であったが厳しい財政状況と、緊急的に安全確保を要する栃木市総合運動公園屋内プール老朽化対策を優先させることとし、観覧場整備を一旦中止の判断とした。

補正額△21,853千円

※事前に執行部から説明がなかったため、急遽議員研究会を9月定例議会中に開催し、内容の説明に対して質疑を行いました。私からは、大平運動公園における他の整備について質疑を行い、テニスコートの照明工事等については予定通り実施するとの回答を得られたため、補正予算に賛成しました。

一般質問報告

令和 8 年度 9 月定例議会にて、9 月 1 日に一般質問に登壇させて頂きました。今回の一般質問では、地球温暖化対策に関する支援の在り方について、仕事と育児の両立支援強化に向けた取り組みについての二点について一般質問を行いました。(議会だより第 7 2 号にも掲載がされますので、そちらもご覧ください)
※ 9 月議会は 1 8 名の議員が一般質問に登壇しました。



◆地球温暖化対策に関する支援の在り方について

- (1) 地球温暖化対策に関する支援制度の申し込み状況について
- (2) 個人住宅における太陽光発電の支援について

◆仕事と育児の両立支援強化に向けた取り組みについて

- (1) 本市の男性職員の育休取得の現状について
- (2) 誰もが安心して育児休暇を取得するための施策について
- (3) 子育て応援企業登録制度の推進について

※一般質問の詳細は
こちらからアクセス



【質問】

少子高齢化に伴う労働力不足が深刻化する中、企業と従業員（自治体と職員）の双方が恩恵を受けられる柔軟な職場環境づくりが強く求められており、本市として何をしていくべきか考えていかなくてはならない。人手不足、仕事の属人化、休暇を取りづらい雰囲気など職場環境と業務の課題がある中、一般企業で行っている性別を問わない、仕事と育児の両立支援強化に向けた取り組みについて紹介する。育休取得を当たり前とする職場風土の醸成と育休サポートを行った社員に対し、サポートに感謝を示す意味で金銭的支援を行い、育休への協力を促進する制度となり、職場内で育休期間中に業務を分担した社員に負荷に応じて配分がされるものである。

このような一般企業が行っている取り組みについて、市の見解を伺う。

【答弁】

育児休暇を取得しやすい職場環境を整えることは、職員の仕事と育児の両立を支援し、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりの観点から極めて重要であると認識している。本市において、育児休暇取得者が生じた場合、まずは業務の見直しや所属内での業務分担の調整を行うと共に、必要に応じて会計年度任用職員を代替職員として配置し、業務執行に支障が生じないよう対応している。また、育児休暇中の職員の業務を代わりに担当する職員については、その責任の重さや実際の対応状況を的確に把握し、人事評価の中で適切に評価をしている。業務分担した職員への金銭的支援については、職員の負担に報いると共に、優秀な人材を確保する採用活動にも有効と認識している。このため、本市としては現行の人事評価制度の適切な運用や、業務効率化による負担軽減に努める。

令和 8 年度栃木市総合防災訓練に参加



令和 8 年度栃木市総合防災訓練が、都賀市民運動場を会場として 1 0 月 3 日（土）に実施されました。栃木県南西部を震源とした地震発生を想定した訓練となります。市民の防災意識高揚と市役所職員の災害応急対策の迅速化を図ることを目的としています。天災はいつ発生するか分かりません。各御家庭でも日頃からの備えをお願い致します。